



© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

主な内容

- 年頭ごあいさつ ②
- 高齢者・障がい者・自殺対策についてご意見募集 ③
- 人権講演会 ⑥
- 税の申告準備はお早めに ⑩
- キッズオリンピック&謎解きイベント ⑰

木曾岬町の人口と世帯数 12月1日現在

人口
5,938人 (前月比+1)
男 3,082人 (前月比+13)
女 2,856人 (前月比-12)

世帯数
2,568世帯 (前月比+16)

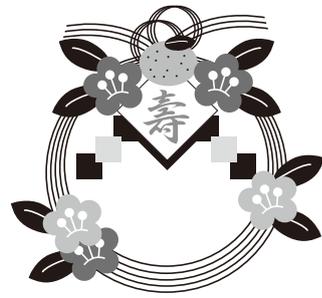
木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。





年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様には令和六年の初春を晴れやかに
迎える事謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は町政推進にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年はコロナ禍を乗り越え町民体育祭やふれあい広場等イベント行事や活動が再開され人々の交流や賑わいが戻り皆さんに楽しんでいただき、暮らしや経済も活気と明るさが甦った事が何よりの一年でした。明るい話題と言えば大谷翔平選手がWBC侍ジャパンで世界一に、メジャーリーグで本塁打王やMVP等に輝き、大活躍と人柄に日米をこえて歓喜と称賛の声が沸き返っています。今年からドジャースでどんな夢を大谷翔平選手が見せてくれるのか楽しみでなりません。

一方、昨年は記録的な猛暑が続き各地で豪雨災害が頻発し、更に干ばつや海水温の上昇等、地球温暖化が危惧され、本町は二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を致しました。令和五年度策定の第六次総合計画に於いても



木曾岬町長

加藤 隆

最重要課題として脱炭素社会を目指すと共に、防災対策は勿論の事、少子化対策として、子育て支援体制の充実強化と人材育成や高齢者や障がい者等福祉の充実を図って参ります。又、木曾岬干拓地では企業が順次操業開始しており、次の区域は盛土が始まり、更に以南区域は早期暫定利用について調査検討を進めています。

一方、高潮堤防補強工事や近江島排水機場建設、町道や県道バイパスの整備促進と愛知県側とのアクセス道路等一体的な地域づくりを推進し、安全安心の住みよい町、魅力のある元気な町づくりを目指して参りますので、何卒皆様のご支援ご協力をお願いする次第でございます。

結びに皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、本年がよりよき年であります様にご祈念致しまして、年頭のごあいさつと致します。

令和六年 元旦





樋様 紺綬褒章の授与

木曾岬町の福祉の発展のために多額の寄附をされた功績により、このたび 樋 和江 様に紺綬褒章が授与されました。受章伝達は、令和5年12月6日(水)木曾岬町役場町長室にて行われ、町長より褒章および褒状、記念品が伝達されました。紺綬褒章は公益のために私財を寄附した方を対象に、授与される褒章です。

木曾岬町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案) 木曾岬町障がい者計画(案) 木曾岬町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案) 木曾岬町のち支える地域ネットワーク推進計画 (第2次木曾岬町自殺対策推進計画)(案) に関する意見を募集します



木曾岬町では高齢者及び障がい者・障がい児施策のあり方の基本となる「木曾岬町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)」、「木曾岬町障がい者計画(令和6年度～令和11年度)」「木曾岬町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)」の策定を進めております。また、町の自殺対策を総合的に推進するため、「木曾岬町のち支える地域ネットワーク推進計画(第2次木曾岬町自殺対策推進計画(令和6年度～令和10年度))」の策定も進めています。

この度、それぞれの計画(案)がまとまりましたので、計画内容につきまして皆さんからの意見を募集します。

- 意見募集期間
1月5日(金)から1月19日(金)まで
- 意見募集対象者
 - ・町内に在住し、在勤し、又は在学する方
 - ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他団体
 - ・町に納税義務を有する方
 - ・意見募集手続に係る事案に利害関係を有する方
- 計画(案)の公表方法
 - ・役場2階 福祉健康課での閲覧
(平日の午前8時30分～午後5時)
 - ・町ホームページ
(<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>)での閲覧
- 意見の提出方法及び提出先
 - ・窓口/役場2階 福祉健康課
 - ・郵送/〒498-8503
木曾岬町大字西対海地251
木曾岬町役場福祉健康課
 - ・FAX/0567-66-4841
 - ・メール/fukushi@town.kisosaki.mie.jp
- 提出された意見の公表
提出されたご意見等については、町の考え方を付して内容を公表します。(その際、住所、氏名等の個人情報は公表しません)なお、個別に回答は行いませんので、ご了承ください。
- 問合せ先 役場 福祉健康課 ☎68-6104



ヘルシークッキングのお知らせ

- 日 時／ 1月26日(金)
午前10時～午前11時30分
 - 場 所／木曾岬町保健センター
 - 対 象 者／木曾岬町にお住まいの成人以上の方
 - 定 員／ 15名まで
 - 実施内容／体操、講義、簡単な調理、レシピ紹介
 - 献 立／サケのホイル焼き、春菊と長芋のみそ汁、ねぎ焼き 他
 - 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、料理をお持ち帰りされる方は、保存容器とバックをお持ちください
 - 参加費／ 300円
 - 受付期間／ 1月4日(木)～1月19日(金)
(先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります)
 - 申込方法／木曾岬町保健センター 管理栄養士まで (☎68-6119) お電話もしくは窓口にてお申し込みください
- ※都合により中止、または内容を変更する場合があります

「腎臓にやさしい食習慣」をテーマに、ヘルシークッキングを開催します。腎臓のはたらきや体操、レシピなどをご紹介します。皆さまのご参加、お待ちしております。

年末の交通安全県民運動・年末警戒合同出発式が 開催されました

令和5年12月1日(金)、ナガシマリゾート駐車場にて年末の交通安全県民運動・年末警戒合同出発式が開催されました。

この合同出発式は年末の交通安全県民運動及び年末警戒の開始に伴い、交通安全思想の普及・浸透及び地域の犯罪情勢に即した防犯活動の強化を目的とします。

出発式では、木曾岬町長、桑名警察署長による挨拶の後、一日警察署長に委嘱されたクイーン桑名の号令で、長島中学校中学生による和太鼓の演奏が行われる中、警察、消防、防犯活動団体からなる車両部隊が出発しました。

町内からは防犯活動団体として、きそさき防犯パトロール隊と東部地区防犯委員会が参加されました。

挨拶をする加藤町長



参加した車両部隊



整列する各種団体

長島中学校による
和太鼓演奏



産前産後期間相当分(4ヶ月分)の 国民健康保険料が免除されます

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です。(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます。)
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険料の免除方法

- その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

	3ヶ月	2ヶ月	1ヶ月	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方				出産予定月		
多胎の方				出産予定月		

※産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が年額から減額されます。
産前産後期間の保険料が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(または出産月)の3ヶ月から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険料が減額されます。 …対象期間
令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

- 保険料が減額された場合、払いすぎになった保険料は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 届書
- ② 母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

木曾岬町役場 住民課 ☎68-6103

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システムのメンテナンスのためコンビニでの住民票の写し等証明書交付サービスを停止します。

停止期間 令和6年1月17日(水)の終日

●担当/住民課 ☎68-6103 税務課 ☎68-6102

“人権講演会”盛況に終わりました

多数ご来場いただき、ありがとうございました。

12月10日(日)午後1時から、木曾岬町民ホールにおいて、人権講演会を開催いたしました。プログラムとしては、幼児児童生徒の人権ポスターの表彰および人権作文の発表と表彰、小学生からのメッセージ、落語家 桂 三扇さんの講演でした。多くの方々にご来場をいただきました。ありがとうございました。

はじめに人権ポスターの表彰。こども園、小学校及び中学校から101点の応募をいただき、その中から優秀作品8点の表彰を行いました。次に、人権作文。木曾岬中学校2年生の白木結葵(しらき ゆいき)さんの発表と表彰でした。

続いて、小学生から人権に関する発表。外国につながるのある児童を中心とした有志が自身の体験や思いをもとに「肌の色の違い、動きの違いで判断するのではなく、同じ命を持った人として認められることを大切にしていきたい。これからも木曾岬町で一緒に学習をし、生活をしていきたい。」というメッセージを会場にお越しの方々に届けました。

そして、桂 三扇さんの講演。「落語界の男女共同参画」と題して、前半は弟子時代の経験談を踏まえた落語界における男女共同参画の変遷についてお話をいただきました。後半は、女性・男性と意識せずに、何事にも挑戦することを大切に…との講話をいただき、最後に落語を一席披露していただきました。お話上手で小噺が面白く、何度も何度もおなかを抱えて笑うシーンがありました。(こんなに笑ったのは、久しぶりかな?と思いました。)

当日、ご来場いただいた方々からは『子どもの体験や辛い思いを聴き、相手の気持ちを考えて行動することの大切さを改めて考えさせられました。』『小学生の皆さんの発表が心に沁みました。』『三扇さんのお話を聴き、いろんなことに挑戦できれば…と思いました。』『初めて落語を聴くことができ、とてもおもしろかった。』などの感想をいただきました。

木曾岬町では、人権教育研究協議会の方々とともに、今後木曾岬町における人権教育の推進、人権啓発活動の一環として、人権に関する映画会や講演会等を開催していきたいと思っております。多数のご来場を心よりお待ちしておりますので、よろしくお願いたします。



● 桂 三扇さん



● 人権ポスター表彰者

木曾岬中学校	2年	迫 藍さん
〃	3年	後藤 志緒さん
〃	3年	横井 愛佳さん
木曾岬小学校	5年	中津川 ぎいさん
〃	5年	黒宮 翠久さん
〃	5年	磯谷 岬輝さん
木曾岬こども園		伊藤 悠真さん
〃		伊藤 莉央さん

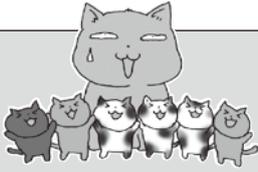


● 人権作文表彰者

木曾岬中学校	2年	白木 結葵さん
--------	----	---------



● 小学生からのメッセージ



人とねこが共生できるまちをめざして

町内のあらゆる場所で「敷地内に毎日猫が糞尿をしていく」「猫が増えている」「ノラ猫に餌をやっている」等、猫に関連した様々な問題が発生しています。管理されていない猫が増えると、病気や縄張り争いによるけがで死亡する猫が増えたり、糞尿被害などの問題が起こったりします。

今いちど、人も猫も安心して暮らせるように猫のことについて考えてみましょう。

ノラ猫について

☆無責任な餌やりはやめてください！

餌を与え続けると、餌を求めて他の地域から猫が集まり、そこに住みついて猫が子猫を生むことがあります。

そうして増えた猫が近隣で糞や尿をしたりして周囲に迷惑をかけることになります。

かわいそうという気持ちだけで猫に餌を与えることは周囲だけではなく猫達にも迷惑がかかります。

「猫にも命があるから大切にしたい」

「飼い主になれないけれど可哀想なので餌だけあげたい」



優しい気持ちではありますが、どんどん猫の数が増え、地域トラブルも悪化します。不幸な命を増やさない方法を考えませんか。

TNRについて

☆三重県では地域に定着したノラ猫が増え、様々な問題が起こるのを防ぐため、ノラ猫を捕獲し不妊又は去勢手術を行い元の場所に戻す活動（TNR活動）を推進しています。皆さんの地域でもTNR活動を実施しませんか？

（三重県では自治会等でTNR活動を実施する場合、手術の実施について支援を行っています。）

この活動は、ノラ猫をめぐる様々なトラブルを軽減するために実施し、一代限りの命を優しく見守っていく取り組みです。実施希望の際は、先ず役場住民課にお問い合わせください。（※実施には、地区全体の理解と協力が必要になります）

猫による被害を生み出すのも、
受けるのも全て私たち人間です。
人も動物も仲良く暮らせる社会を作るために、
皆さんの協力が必要です!!



●問合せ先／木曾岬町役場 住民課 ☎0567-68-6103 FAX 0567-66-4841
桑名保健所 衛生指導課 ☎0594-24-3623 FAX 0594-24-3692

スプレー缶の捨て方について ～破裂・車両火災事故を防ぐために～

昨年12月に、スプレー缶のガスを抜いていなかったことが原因で、回収車両において破裂・火災事故が発生しました。

事故防止のため、スプレー缶やカセットボンベ等を「不燃ごみ」で出す際には、必ず中身を完全に使い切って、穴を開けてから出してください。また、ライターも同様に中身を完全に使い切ってから出すようにしてください。

※「資源ごみ」で出す際は、穴は開けなくても大丈夫ですが、**中身を完全に使い切って**から出してください。



火災の原因となった
スプレー缶やライター



●問合せ先／住民課 ☎68-6103

7つのやろまい行動の中の 「笑顔で楽しい生活をしまい」の笑顔について

笑顔にはがん細胞や、血糖値、血圧、痛みに対して、良い効果をもたらす様々な作用があるようです。

最近、あまり笑っていないと思う方は、余裕がなくなっていないですか？

心あたりのある方は、ぜひ、笑顔の訓練を！

笑いの効果は、作り笑いでも効果があるそうです。

面白くなくても笑顔を作ると脳は「楽しい」と認識し、

本当の笑いと同じ効果が得られるそうです。



笑いには筋力が必要です。

鏡を見て笑顔をはじめ、いろいろな顔をつくってみましょう。

顔の表情の筋肉を動かして、豊かな表情が作れるように。



笑いや笑顔はまわりへ伝染します。ぜひ、自分から家族・友人へ、家族から自分へ笑いをひろげてください。さらに大きな効果が期待できます。

毎日いろいろなことがあります。いつもにこにこ笑う習慣で、楽しく、健康に、若々しい生活を送りましょう。



リサイクルの森

イベント情報

●問合せ先／(株)くわなEサービス
☎0594-87-5133

HP: <https://www.kwes-ebara.com>



体験プログラム「たつ年にみんなで龍を描こう」を開催します

- 開催日時／1月27日(土)
午前の部 午前10時から
午後の部 午後1時から
(約90分間のプログラムです。)
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森
(桑名市多度町力尾字沢地4028)
午前の部 午後の部 管理棟2階 ホール
- 実施内容／【午前の部】【午後の部】
「たつ年にみんなで龍を描こう」
廃材を利用した道具でおおきな龍の絵を描いてみよう。
- 参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者
定員：午前の部 参加者5組25名程度
午後の部 参加者5組25名程度
※小学生以下の方は保護者同伴
※お子様は上靴持参

イベントは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森ホームページ」からご応募ください(今回からネット予約に変更となりました)。

- 応募期間／1月4日(木)午前9時
～1月25日(木)午後4時まで
期間内は24時間ネットで予約を受け付けています。

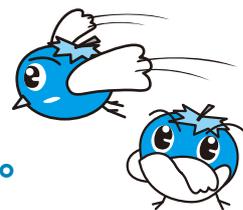
- 問合せ先／リサイクルの森 くわなEサービス
(☎0594-87-5133 / FAX0594-87-5152)

ホームページは
こちらから



「7つのやるまい行動」ご存じですか？

新しい年の始まりに、1つ、2つ実行してみませんか。



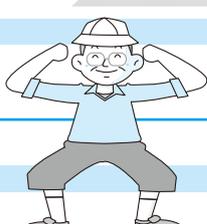
健康増進・食育推進計画の中で、人とのつながりを大切にした元気アップの「元(げん)」とメタボを減らす減量の「減(げん)」で、元気になろう！という「げんげん運動」と名づけた取り組みです。「げんげん運動」の取り組みを具体的に示したものが「7つのやるまい行動」です。

7つのやるまい行動

- 1 人と会おまい**
人とふれあうことでお互いに元気に

- 2 笑顔で楽しい生活をしよまい**
小さくても生きがいや目標をもつことにより、楽しい生活を

- 3 誰かと一緒に食べよまい**
誰かと食べることでこころも満たして

- 4 まあ10分よ～けからだを動かそまい**
今より10分多くからだを動かす「+10 (プラス・テン)」

- 5 今よりおやつ減らそまい**
間食のとりすぎに注意 アルコールもとりすぎに注意

- 6 いつも野菜をよ～け食べよまい**
毎食、生野菜を両手いっぱい、または、ゆで野菜を方手いっぱい

- 7 いつも自分のからだをチェックしよまい**
毎年、健診、がん検診を受けよう。自分のからだを知ろう


目標達成の記録ができる『げんげん手帳』をお配りしています。目標を達成すると1日1ポイント、3月末までに合計50ポイント貯めて、ちょこっと特典をもらおう。お問い合わせは、木曾岬町保健センターへ

税の申告準備はお早めに

確定申告は **マイナンバーカード × e-Tax** でさらに便利！

- スマホやパソコンで
- 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成
- マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出

◆確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目！

◆さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

マイナポータル連携について詳しくはこちら



※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

「医療費控除の明細書」・「収支内訳書」は事前作成を！

相談会場では「医療費控除の明細書」・「収支内訳書」の代行作成はできません。

感染拡大防止対策として相談会場での滞在時間を軽減するため、事前作成されていない場合は申告相談をお受けできませんので、事前の書類作成にご協力をお願いします。

また、確定申告に必要な書類についても、事前準備をお願いします。

医療費控除を
受ける方

医療を受けた人や病院・薬局ごとに集計し「医療費控除の明細書」を作成！

営業、農業、不動産所得が
ある方

帳簿などを基に収入金額や必要経費等について整理し「収支内訳書」を作成！

※様式は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) からダウンロード又は役場「確定申告コーナー」(1月中旬頃設置)をご利用ください。

●問合せ先／町・県民税 税務課 ☎68-6102
所得税 桑名税務署 ☎0594-22-5121 (自動音声により案内します。)

償却資産は申告が必要です

申告は1月31日まで

「償却資産」とは、会社や個人が、土地や家屋以外で事業のために用いる機械、器具、備品などのことで、固定資産税の課税対象となります。

償却資産は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況を町に申告する義務があります。

課税の対象となるもの

- 構築物
(煙突、鉄塔、広告塔、路面舗装、外構工事など)
- 機械および装置
(旋盤、ポンプなど)
- 船舶
- 航空機
- 車両および運搬具
(貨車、大型特殊自動車など)
- 工具、器具、備品
(パソコン、測量工具、机・イス、ロッカーなど)

(例) 小売店
(陳列ケース、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど)
飲食店
(厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケセットなど)
医院
(ベッド、手術台、X線装置、調剤機器など)

課税の対象とならないもの

- 自動車税および軽自動車税の対象となるもの
- 耐用年数1年未満の資産
- ◎ 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの
(いわゆる少額償却資産)
- ◎ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により3年以内に一括して均等償却するもの
(いわゆる一括償却資産)

(◎の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。)

【提出期限】 1月31日(水)

【申告にあたっての注意点】

- 事業は行っているが申告する資産が全くない場合は、申告書の備考欄に「該当資産なし」と記入し提出してください。
- 前年まで申告をしている資産に異動がない場合は異動がないこと、資産を処分した場合はその旨申告が必要です。
- 前年に申告した人には、毎年12月下旬に申告書類を発送しています。お手元に届かない場合や、新しく事業を始められた方はお知らせください。

家屋の取り壊しをされた方へ

- 固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の状況で課税されます。
- 住宅や物置、車庫など家屋の全部または一部を取り壊したときは、速やかに税務課まで届出してください。なお、登記のある家屋を取り壊した場合には、税務課への届出とは別に、法務局へ滅失登記に関する手続きを行ってください。
- 届出がない場合は、引き続き課税されることがありますのでご注意ください。

● 問合せ先 / 税務課(固定資産税係) ☎68-6102

令和5年度町長杯軟式野球大会結果

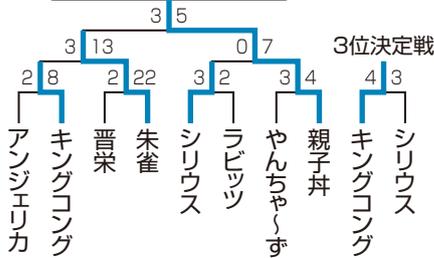
11月26日(日)と12月3日(日)の2日間にかけて、木曾川グラウンドを会場に“令和5年度町長杯軟式野球大会”が開催されました。

今大会は昨年度よりも3チーム多い全8チームが参加し、各試合とも熱戦が繰り広げられました。2日目に行われた決勝戦は、昨年度優勝の親子井 vs 朱雀との対戦となり、熱戦の末、親子井が5 - 3で勝利し見事三連覇を果たしました。

大会終了後はお互いの健闘を称えあい、春の大会での再戦を誓い合っていました。



優勝：親子井
準優勝：朱雀
第3位：キングコング



優勝した親子井チーム

スポーツ大会結果(空手)

10月29日(日)に愛西市で開催された第30回全日本空手道連盟剛柔会中部地区空手道選手権大会に町内で活動されている拳悠館から計15名の方が参加され、下記の成績を収められました。拳悠館に所属されている皆さんの今後の更なる活躍を期待します。



※拳悠館では会員を募集しています。
興味がある方は、ぜひ一度見学・体験に来てください。
練習は毎週木・土曜日(中学校体育館)の午後7時から行っています。

○形競技

- 小学生1・2年女子 第3位 高木 瑞月
- 小学生3・4年男子 敢闘賞 藤本 涼雅
- 小学生3・4年女子 準優勝 村上 あず
- 小学生5・6年女子 第3位 渡邊 安希
- 小学生5・6年男子 敢闘賞 水谷 駿佑
- 中学生女子 第3位 村上 そら
- 敢闘賞 鈴木 葵
- 迫 藍

○組手競技

- 小学生3・4年男子 優勝 服部 旬之介
- 中学生女子 第3位 迫 藍
- 高校生・一般男子 優勝 森 海斗

第60回桑名市民体育大会柔道競技・ 第50回桑名地区柔道大会

11月3日(金・祝)にヤマモリ体育館武道場(桑名市)で開催された「第60回桑名市民体育大会柔道競技・第50回桑名地区柔道大会」において、木曾岬町スポーツ少年団柔道教室の皆さんが下記の通り好成績を収められました。

今後の更なる活躍を期待します。

(大会結果)

小学2年生の部	3位	小久保碧さん(小林)
中学1年生の部	優勝	山口達也さん(和泉)
	準優勝	松永夏李さん(雁ヶ地)
2年生の部	3位	明空弘晃さん(外平喜)

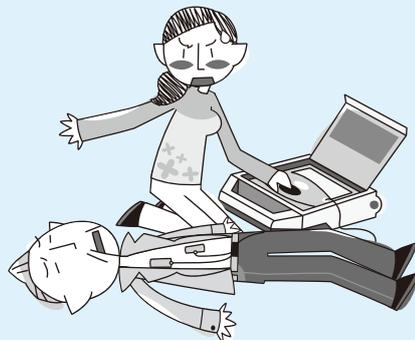


スポーツ少年団本部事業

“令和5年度指導者講習会兼活動サポート講習会”開催

11月26日(日)木曾岬町小学校ふれあいホールにおいて、桑名市消防署長島木曾岬分署に指導を頂き、指導者講習会兼活動サポート講習会として「普通救命講習会(AED操作含む)」を開催しました。

インフルエンザウイルスの影響により欠席者も見えましたが、スポーツ少年団の指導者・保護者の方など16名の方が参加され、みなさん真剣な眼差しで講習を受けられ、AED操作や緊急時の初動対応を勉強するよい機会となりました。



二十歳のつどい実行委員と語る会

12月3日に、二十歳のつどい実行委員5名の方と町長はじめ町議会議長と教育長がこれからの木曾岬町のまちづくりについて、若い方の意見を聞く場である「二十歳のつどい実行委員と語る会」を開催しました。この会は毎年12月に開催しており、今回は、『高齢者福祉の推進について』と『若い世代の定住について』をテーマに意見交換をしました。

高齢者福祉の推進については、「今回調べてみて買い物支援や配食サービスの事を知ったので、高齢者だけでなく、他の年代層にも幅広く発信する事で家族に教えてあげたりできると思う」や「高齢者の健康づくりや趣味活動など活動支援策について、今も安全パトロールやボランティア活

動で昔遊びを小学校の授業で行っていると思うのですが、高齢者の方と体育館で一緒に体を動かすようなことをしてもいいと思います」といった意見が出されました。

また、若い世代の定住については、「木曾岬町が嫌なわけではないが、商業施設が無いことや交通の利便性が低いこともあり、定住はしないと思う」や「現在、学生であり就職先のある県に出ようと思っている」といった意見のほか、「就職・結婚など人生のタイミングにおいて定住するかどうか決めると思うので、現在定住するとも定住しないともわかりません」とのご意見を聞かせていただきました。若者の率直な意見として今後のより良いまちづくりの参考にさせていただきます。



町体育館高圧受電設備更新工事のお知らせ

令和5年11月22日から町体育館西側にある高圧受電設備の更新工事に取り組んでいます。この工事では、高圧ケーブルを地下埋設するため、体育館駐車場や小学校ふれあいホール前の歩道の一部を規制させていただきますのでご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

なお、工事期間中も町体育館は通常どおり利用できます。

【施工業者】三州電設株式会社

木曾岬輪中駅伝大会開催に係る 役場駐車場の使用制限について

2月4日(日)午前9時から体育協会主催の第38回木曾岬輪中駅伝大会が開催されることに伴い、下記の時間帯において役場駐車場の使用を制限させていただきます。規制中に役場及び図書館をご利用の方は、商工会駐車場をご利用いただくようご協力をお願いします。

●規制日時：2月4日(日)午前7時30分～午前11時頃

今月の図書館コーナー



1月は「椿」がテーマです。「椿」は日本書紀に神聖な樹木として書き残されています。万葉集にも多く詠われており、日本古来から愛される花です。椿は散るときに花ごとぼとりと落ちてしまう為「首が落ちるように散る」と言われ、縁起が悪く嫌がる人もいますが、冬の寒い中に凛として咲き誇る姿は優美であり、美しいまま散る姿は去り際も潔く、他の花木にはない花後の美しさでもあります。椿は、2月～4月の寒さが残る春先に開花します。名前に”春”の漢字が入っていることから、春を告げる花木の代名詞です。

椿が登場する小説は、古典・現代問わず多くあります。不朽の名作と言われる井上靖「天平の雲」では、主人公普照が、寸暇を惜しんで経典を書き写すことに人生を捧げていた留学僧の業行が海の肩に散ってしまったことを回想する場面で、そのことを印象付けるように遅咲きの椿が描かれています。ジュゼッパ・パルディのオペラ『椿姫』では、娼婦マルグリットがドレスの胸に、看板替わりに白と赤の椿を使い分けて登場するシーンが印象的です。ここぞというシーンに登場する椿の花は、記憶に刻み込まれるインパクトがあると感じます。1月のカラーコーナーでは椿が描かれる作品を多く紹介しています。どうぞ図書館へお越しください。

(参考文献 天平の雲 井上靖 F1ノ)

テーマコーナー

メインコーナー

- 海外文学

サブコーナー

- 芥川賞・直木賞ノミネート作品
- カレーの本

児童コーナー

- 受験生応援
- 節分

花の本コーナー「椿」

- 介錯人 辻堂 魁 Fツジ
- 紅椿の谷 佐伯 泰英 Fサエ
- 涅槃の雪 西條 奈加 Fサイ
- 埋もれ火 北原亜以子 Fキタ
- つばき 山本 一力 Fヤマ
- ころも 夏目 漱石 Fナツ

NEWS

- ・冬のどくしょラリーは1/8(祝・月)まで実施しています。何度でも挑戦してね。
- ・1月のよみきかせ会は6日(土) 午前11時～ テーマは「カレー」です。
- ・23日(火)～27日(土)まで特別蔵書点検のため休館となります。
22日(月)の定休日とあわせて6連休となりますがご協力をお願いします。

1月 図書館カレンダー

● 休館日 ▲ よみきかせ会

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

年末年始特別休館12/29～1/3まで 特別蔵書点検1/23～27まで

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …… 正午～午後8時
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先/木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎ 一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
14日(日) 午前9時～正午 28日(日) 午前9時～午後4時
- ◎ 軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
14日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎ 開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎ 開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

木曾岬町青少年育成町民会議教育講演会を開催しました

11月23日(木・祝)、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいる「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の一環として、木曾岬町青少年育成町民会議が主催となり教育講演会を開催しました。

当日は、昨年度に引き続き一般社団法人教育デザインラボ代表理事の石田勝紀さんを講師としてお招きし、「子どもの自己肯定感を引き上げる方法」と題してご講演いただき、90名を超える方にご参加いただきました。

子どもたちの自己肯定感を引き上げる方法として、子どもとの雑談を増やして子どもの話を聞くことや、他者と比較するのではなく好きなことを徹底してやるところから始めるなどの方法をお話いただきました。特に、単純で短い言葉をかけるだけでなぜか子どもの行動が変わっていく『マジックワード』を使うことで、子どもたちの自己肯定感が上がるだけでなく、結果として子どもの学力も引き上がっていくという、日々の子育てや学校教育についてのヒントをたくさんいただくことができたお話でした。「なるほど」と感じる場面や笑いもあり、温かい雰囲気の中であっという間の2時間半となりました。

参加者の皆さんからは「日常的に使う言葉や自分の行動を少し変えることで、子どもや周りの人が変わっていくんだと思い、試してみようと思いました」「うなずくことが多く、良いお話を聞けました。子どもへの接し方を少し変えてみようと思いました」「マジックワードを日常的にフワッと使っていこうと思った。先生のたとえ話がわかりやすく、面白く納得して話が聞けた」など講演会に満足した声がたくさん聞かれました。

ご講演をいただきました石田勝紀さんの著書は、町立図書館にもありますので、興味のある方はぜひ町立図書館をご利用ください。



第2回 キッズオリンピック&謎解きイベント

11月18日(土)、町体育協会・木曾岬キッズレクリエーションクラブが主催した『第2回キッズオリンピック&謎解きイベント』が町体育館及びふれあいホールなどで開催されました。

当事業は子ども達の協調性や自主性を育むと共に、他市町の子たちとの交流を目的にした取り組みです。

当日は町内外合わせて85名の子ども達が参加し、オリンピックや謎解きを行いました。オリンピックではソフトドッジボールや障害物競走、リレーなどを行いました。謎解きでは悪戦苦闘しながらも友だち同士で知恵を絞りながら、カウンセラーのお兄さんお姉さんに手伝ってもらい楽しそうな姿が見られました。

様々な体験を通じて、世代間や市町を超えて親睦を深めるなど非常に楽しい思い出を作ることが出来ました。



「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン2 連載シリーズ⑨【木曾岬中学校】

自分たちができることを考える!



SDGsの取組として生徒会を中心に進めてきた「エコキャップ回収」の活動では、たくさんの地域の皆さんにご協力いただきありがとうございました。結果、総重量50kg、個数としては約21,500個のエコキャップが集まりました。これは、ポリオワクチンなら25人分、BCGなら71人分の寄付に相当します。また、CO2換算では157.5kgを削減することができました。今回の取組は、一人では到底できないことを、みんなで力を合わせて取り組むことでやり遂げることができ、社会貢献につながりました。

今回は、中学生が将来、社会の一員として立派に育っていくことを見据えた取組を紹介します。

生徒会役員選挙や模擬裁判の授業を通して ~自分自身が考える取組~

中学校では、10月に生徒会役員選挙が行われ、新しい生徒会執行部のメンバーが選出されました。選挙に際しては、立候補者や応援演説者が「よりよい学校づくりのために自分は何をするべきか」という熱い思いを述べました。そして役場から投票に使う記載台や投票箱を借り、全校生徒が実際の選挙と同じ方法で投票することができました。このような体験は、生徒が18歳になった時に、成人として投票を行う意識を高めることに繋がる貴重な体験です。



選挙を受けて11月17日に開催された生徒総会でも、諸々の総会と全く同じように執行部、議長団、提案者が、「自分たちができることは何なのか」を考え、全校生徒で協議する場となりました。



また、社会科では裁判の仕組みを学ぶ授業で模擬裁判を行い、裁判官、弁護士、検察官のそれぞれの立場で、自分ならどう判断するかを考えました。子どもたちの意見を聞いて、大人も考えさせられる場面もありました。自分の主張を相手に理解してもらうためにはどんな知識や力が必要かを学ぶ良い機会となりました。



令和4年1月にある調査機関が実施した「18歳意識調査」によると、「自分の行動で国や社会を変えられると思う」と回答した日本人の割合は26.9%でした。これは調査対象国6国(日本・アメリカ・イギリス・中国・韓国・インド)の中でも圧倒的に少ない数字だそうです。このことから考えると、毎日の授業や学校行事を行う際に、実生活と照らし合わせた学習活動を行うことを通して、生徒自身が社会とのつながりを考え、自らの意見を持つことが大切であると考えます。

1年生の清掃活動を通して ~学校環境デーの取組~

10月13日には、5月に延期となっていた学校環境デーの取組として、1年生が役場や桜堤防周辺を中心に、町内清掃活動を行いました。生徒たちは、「ゴミなんてあるのかな」とはじめは思っていたのですが、植え込みや塀の隙間にたくさんゴミが落ちており、あっという間に袋いっぱいになりました。途中、通りかかった地域の方から「きれいにしてくれてありがとう。ご苦労様。」と声をかけていただき、たいへん励みになりました。



子どもたちにとって、「タバコやライターなど大人が捨てたゴミが多い」、「車が停まる場所でペットボトルを投げ捨てる人がいる」、「ゴミの分別が難しい」など、多くの気づきがありました。「自分の住む町なので、きれいにしていきたい」という思いが強く沸き起こる取組となりました。

中学校では、今後も卒業後を見据え、将来、社会に出たときに自分自身で考え、自分の意見を持ち、発信したり行動したりする力の育成をめざし、学習活動に取り組んでいきます。

地域の皆さまにおかれましては、引き続き、子どもたちががんばる姿を温かく見守り、共に応援していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

生活のミニ情報

「潜在保育士等就労・職場復帰支援研修」(Web)開催のお知らせ

保育士又は放課後児童支援員の資格をお持ちで、現在、保育現場で働いていない、働きたいと考えている方を対象に、5つの講座を開催いたします。

各講座、2時間程度の動画配信によるWeb研修です。1講座でも、全講座でも、受講したい講座にお申し込みいただけます。配信期間内なら、何度でも視聴出来ます。

●配信期間

令和5年度10月2日(月)～
令和6年2月29日(木)

●申込期日

2月15日(木) 午後4時まで

●対象者

保育士または放課後児童支援員の資格を持ち、現在、保育現場で働いておらず復職をお考えの方(潜在保育士等)

●受講料

無料
※インターネットの通信料は、受講者負担となります。

●講座

①「これからの保育に求められるもの」

②「子どもの思いによりそう保育」

③「子どもの発達と保育」

④「子どものあそび、学びをはぐくむ保育」

⑤「保育の質を高める記録の取り方」

●申込方法

申込フォームURL

<http://forms.gle/M5LA8KXqaWATkVx6>

社会福祉法人三重県社会福祉協議会／三重県保育士・保育所支援センター

☎059-227-5160

(平日午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始は休業)

三重県特定最低賃金が改定に

特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が12月21日から次のとおり改定されました。

- ◆三重県電線・ケーブル製造業 最低賃金 時間額 999円
- ◆三重県電気機械器具製造業最低賃金 時間額 987円
- ◆三重県輸送用機械器具製造業最低賃金 時間額 1,022円

なお、三重県(地域別)最低賃金は、令和5年10月1日から改定されており、時間額973円になっています。
詳細は三重労働局賃金室(津059-226-2108)までお問い合わせください。

甲種防火管理再講習・防災管理再講習

高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物(不特定多数の人が出入りする建物)のうち、建物全体の収容人数が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者、または大規模な防火対象物で防災管理者の選任が義務付けられている防災管理者は、講習終了後における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講することが義務付けられています。

●講習日時

2月22日(木)

午前9時～正午まで

●講習場所

桑名市大字江場7番地

桑名市消防本部2階研修室

●対象

甲種防火管理新規(再)講習または防災管理新規(再)講習を、平成31年3月31日以前に受講した方で、桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)の事業所等の方、または管内に居住されている方が対象です。

●定員 40人(定員になり次第、受付締め切り。)

●受講料

2,500円(テキスト代含む) 講習翌日に集金します。

●申込受付

以下のURL(QRコード)にリンクしてお申込みください。
URL: <https://logofom.jp/form/XAEm/391831>



※電話・FAX・郵送での受付は、実施しておりません。

●申込期間

1月9日(火)～1月31日(水)まで

桑名市消防本部 予防課

指導係

☎0594-24-5282

FAX0594-24-5281

北勢地域若者サポートステーションは 木曾岬町出張相談会を開催しています!!

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要で

す。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのを存じてでしょうか?

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポート」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください(電話番号:059-359-7280)

●日時

1月18日

午前9時30分～午前11時30分

●場所

木曾岬町 福祉・教育センター

1 和室内

●対象

15歳～49歳までの、就労を目指す方(ご家族・関係者も可)

●その他

相談無料、要予約

●相談予定日(第3木曜日)

令和6年1月	1月18日
令和6年2月	2月15日
令和6年3月	3月21日



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

1月10日は110番の日

110番の正しい利用方法についてご理解とご協力をお願いします。

事件事故 緊急通報 110番

●110番通報のポイント

三重県内の110番通報は、すべて津市にある警察本部の110番センターにつながります。通報を受けた110番センターの警察官が順に質問しますので落ち着いて教えてください。

- 事件ですか事故ですか？** まず何があったかを簡単にお話してください。
- おケガはありませんか？** 「ケガの有無」、「119番をしたか」などをお話してください。
- いつ起きましたか？** 「〇分くらい前です」など時間をお話してください。
- どこでありましたか？** 住所や目の前の建物、交差点など目標で場所をお話してください。
- 犯人は見ましたか？** 「犯人の特徴」、「どこに逃げたか」などをお話してください。

注目 110番映像通報システムの開始

内容を音声で伝えることが難しい場合には、映像で通報できる「110番映像通報システム」があり、必要に応じて警察官から通報者に映像を送信するように依頼することがあります。

110番は緊急時の通報電話です！

ご存知ですか？ 警察安全相談電話 #9110

緊急用件でない相談は、警察安全相談電話又は桑名警察署に電話してください。
落とし物・運転免許の更新等の問合せは、桑名警察署に電話してください。
警察安全相談電話は、受付 平日 午前9時～午後5時
≪ # 9 1 1 0 ≫ (通常の通話料金がかかります)

ウェブ110番とファックス110番のご案内

三重県警察では、言葉で110番通報ができない方のために文字による緊急通報「ウェブ110番」「ファックス110番」を開設しています。
通常の110番と同様に110番センターの警察官が対応します。

ウェブ110番 URL <http://mie110.jp>

「三重県警察ウェブ110番」を検索して画面表示のURLをクリックし、表示された次の各項目に必要な事項を入力して送信してください。

- 事件ですか？事故ですか？
 - 何がありましたか？
 - 場所はどこですか？
○市・町・目標物
○54文字以内 分かる範囲で
 - 発生時刻を選択してください。
 - 電話番号を入力してください。
○ハイフンなし 半角数字のみ
- その後チャット方式で警察官と対話通報していただけます。

ファックス110番 FAX番号 059-229-0110

- 通報の時、次のことを記入してください。
- ①何がありましたか (空き巣、人身事故など)
 - ②場所はどこですか
(○○市○○町○○番地、交差点、目標物など)
 - ③いつ起きましたか (〇時〇分頃、〇分くらい前など)
 - ④犯人を見ましたか
(自転車ナンバー、性別、身長、服装など)
 - ⑤今どうなっていますか
(事故にあわれた方の状況など)
 - ⑥あなたの名前、住所、FAX番号を教えてください
- お願い ウェブ110番、ファックス110番は、緊急の場合のみ利用してください。
緊急通報以外の相談や要望については直接警察署へ電話(ファックス)するか、警察本部ホームページ上の「ご意見・ご要望BOX」にメール送信してください。

町内11月の交通事故 ()…令和5年累計
●件数/15件(157件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(15人)

1月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
10㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
11㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午後1時～午後2時 午後2時15分～午後3時15分	要予約 ☎68-6119
12㊦・チャイルドケア講座・交流会	保健センター	午前10時30分～正午	
16㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
17㊦・言語訓練 ・転倒予防教室	保健センター 福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
18㊦・カウンセリング ・歯っぴい指導室	保健センター 保健センター	午前10時45分～午前11時45分 午後1時30分～午後2時30分	要予約 ☎68-6119
19㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
23㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
24㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
25㊦・行政相談・人権相談・心配ごと相談	福祉・教育センター会議室2	午前9時～午前11時30分	
26㊦・発達相談	保健センター	午前9時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
28㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務

納付を
お忘れなく!

1月の納付

- 住民税(1/31納期限) …………… 第4期分
- 国民健康保険料(1/31納期限) ……… 第7期分
- 後期高齢者医療保険料(1/31納期限) 第7期分
- 介護保険料(1/31納期限) …………… 第5期分
- 水道料金・下水道使用料(1/31納期限) … B地区
- こども園保育料(1/31納期限) …………… 1月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉健康課 68-6104	保健センター 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



●町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・8日・11日・15日・18日 22日・25日・29日	毎週火・金曜日 5日・9日・12日・16日・19日 23日・26日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 17日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 10日・17日・24日・31日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	毎月第4日曜日 28日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





第34回産業文化祭・第29回福祉健康フェスタ
伸びゆく木曾岬町の

がんばる
きそさき!

ふれあい広場 2024



令和6年
3月17日(日)
開催予定



皆さん
ぜひお越し
ください!

